

6月5日は環境の日

環境防災課 ☎840314

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国際人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」（平成5年）において「環境の日」と定めています。平成3年度から当時の環境庁の主唱により、6月の1か月間が「環境月間」とされ、全国でさまざまな行事が行われています。この機会に「地球環境」について考え、環境にやさしい暮らしを始めてみませんか。

「ごみの減量化とリサイクルを進めよう！」

開成町で出た剪定枝や葉・草以外のごみは、他の市町村の処理場に搬出しており、ごみの減量化やリサイクルの推進が必要不可欠となっています。ごみ減量とリサイクルは、もともと身近な環境保護活動の一つです。昨年からは、もえるごみとしてごみ置き場に出されているものの中に、どの程度、他の区分によって出されるべきごみが混入しているのかを調査する「もえるごみ混入状況調査」を3回実施しています。調査の結果、他の区分に出されるべきごみ

の重量の割合が約22～27割。特に、資源として再生できる包装紙などの雑がみや、プラスチック製容器包装の混入が多く見られました。新聞やチラシ、紙パック、菓子箱、封筒、トイレットペーパーの芯などを資源物として出すことは減量、リサイクルの第一歩です。また、この調査ではもえるごみに含まれている生ごみの重量も量り、約3割～5割の割合で含まれていることもわかりました。生ごみの水分を切るだけで、かなりのごみの重量を減らすことができます。



もえるごみ混入状況調査

役場1階環境防災課窓口で、三角コーナーにたまった生ごみの水きりが簡単にできる水きり器を配布しています。（数に限りがあります。）ごみ減量にご協力お願いします。

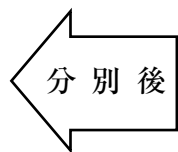
もえるごみ混入状況調査・過去3回の結果

実施日	分別前のもえるごみ	分別後のもえるごみ	分別後生ごみ	その他に分別されるべきごみ
H23 2月	132.7kg	100.9kg		31.8kg
		76.0%		24.0%
H23 8月	125.4kg	44.3kg	47.6kg	33.5kg
		35.3%	38.0%	26.7%
H24 2月	86.4kg	24.4kg	43.0kg	19.0kg
		28.2%	49.8%	22.0%

町では、生ごみ電動式生ごみ処理機の購入補助を実施しています。（補助件数に限りがあります。今年度は5件です。）
また、今年度から、電気を使わない生ごみ処理容器の設置推進制度を設けます。一般家庭での生ごみの自家処理を進め、より一層のごみの資源化及び減量化を図ります。



分別前のごみ袋(45ℓ・30袋)



分別後



分別後・その他に分別されるべきごみ
（コンテナ 82cm×59.5cm×51cm・4個分）
資源ごみ（雑がみ）やプラスチック製容器包装が多く見られました。

【地球温暖化防止への取り組み】

節電に取り組みましょう

東日本大震災の影響もあり、夏場の電力不足も懸念されています。私たち、一人一人が今までの生活をより一層見直し、少しでも節電に努めるようにしましょう。皆さんの節電努力が、温室効果ガスの削減、やがては地球温暖化防止に貢献することにもなります。

○家庭での節電の取り組み

①エアコンの冷房設定温度は28℃に！

これから暑い時期を迎えます。よしずやすだれの設置、打ち水、グリーンカーテンの設置なども室温を下げるのに役立ちます。（室内でも熱中症になることがあります。無理のない範囲で実行しましょう。）

②冷蔵庫は詰め込みすぎないようにしましょう！

詰め込んだ場合と、半分にした場合を比べると、年間で43・84kWhの省エネ、

二酸化炭素15・3kgの削減につながります。また、開け閉めは最小限にし、開けている時間を短く、熱いものは冷ましてから入れましょう。

③照明器具やテレビ、パソコンのスイッチはこまめに切りましょう！

買い替え時には、LEDなどの省エネ型照明器具にしましょう。テレビやパソコンについては必要以上に画面を明るくしたり、音を大きくしたりしないようにしましょう。長時間使用しない場合はコンセントからプラグを抜きましょう。

○オフィスでの節電の取り組み

①クールビズなどでエアコンの調整を！

涼しげな服装でエアコンの冷房設定温度を28℃に。ブラインドなども効果的に使いましょう。

②照明の引ききりや消灯を！

必要な照度を確保しつつ、照明器具の引ききりや昼休みに不要な照明の消灯をしましょう。



役場の緑のカーテン

③エレベーターの使用は控えるに！
階段の利用や、エレベーターの稼働台数の削減をしましょう。
④ノー残業デーを設けましょう！
残業を減らし、夜間の消費電力の削減に努めましょう。

役場では毎年「緑のカーテン」を実施しています！

これから夏に向けて緑のカーテンでエアコンの使用を控えることも温室効果ガス削減に役立ちます。

太陽光発電システムを導入してみませんか！

減に効果があります。直射日光があたる場所と緑のカーテンの裏で温度を比較すると10度近く違うこともあります。町では平成19年から取り組み、今年で6年目になります。7月から9月にかけては庁舎南側のほぼ全面が植物で覆われています。冷房運転の削減に役立っています。

国・県・町では一般住宅において太陽光発電システムを導入する場合の費用を補助しています。

○県の補助額

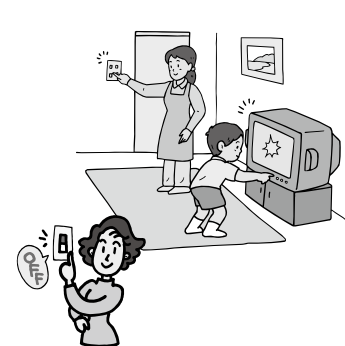
公称最大出力1kW当たり1万5千円、上限5万2千円

○町の補助額・受付件数

公称最大出力1kW当たり1万5千円、上限5万2千円。

受付件数：60件分（先着順・予算の範囲内で補助します。）

県と町の補助については、町で申請を受け付けています。



○国の補助制度内容・申込みについては一般社団法人太陽光発電協会・太陽光発電普及拡大センターにお問い合わせください。
☎043-239-6200



制度の詳細・申し込み方法については環境防災課までお問い合わせください。